

議案及び議事の概要

第25号議案 議事録の承認について

- ・ 令和4年7月13日開催の会議の議事録について審議し、原案どおり可決（承認）。

第26号議案 令和4年度奈良県職員社会人経験者採用試験A第1次試験の合格者について

- ・ 総合職の口述試験対象者49名（行政45名、総合土木3名、建築1名）のうち受験者は47名（行政43名、総合土木3名、建築1名）であることを確認した上、
- ・ 第1次試験の合格決定基準案について審議し、原案どおり可決（第1次試験合格者32名（行政30名、総合土木2名、建築0名）を決定。）
口述試験について、より効果的に受験者の能力や特性を判定できるような評価方法等の研究を行っていくべきとの意見があった。

第27号議案 令和4年度奈良県警察官（第1回）採用試験最終合格者の決定について

- ・ 第1次試験合格者120名（A男性105名、A女性15名）のうち第2次試験受験者116名（A男性101名、A女性15名）であることを確認した上、
- ・ 第2次試験の合格決定基準案について審議し、原案どおり可決（最終合格者40名（A男性35名、A女性5名）を決定。）

第28号議案 令和4年度奈良県職員採用I種試験（追加募集）の実施について

- ・ 試験職種（総合職）、試験分野（造園、設備）及び採用予定人員、試験方法、試験期日、受験資格の年次更新等
について審議し、原案どおり可決。
なお、今回の追加募集によっても必要数を確保できない場合は、来年度の試験実施時期の前倒し等も含め、より効果的な試験方法等を検討していくこととした。

第29号議案 職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則について

- ・ 非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化
- ・ 子の出生後8週間以内の育児休業について請求期限を延長等のため、規定の整備等について審議し、原案どおり可決。

第30号議案 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について

- ・ 期末手当及び勤勉手当における在職期間等の算定に係る育児休業期間の除算の取扱いを見直すための所要の規定の整備
について審議し、原案どおり可決。

第31号議案 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について

- ・ 育児参加のための休暇の対象期間を拡大するための所要の規定の整備

について審議し、原案どおり可決。

**第32号議案 会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
について**

・ 育児参加のための休暇の対象期間を拡大するための所要の規定の整備
について審議し、原案どおり可決。

**第33号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う経過
措置を定める規則について**

・ 職員の育児休業等に関する条例の改正に伴う経過措置を定めるもの
について審議し、原案どおり可決。

第34号議案 「育児休業等の運用について」の一部改正について

・ 職員の育児休業等に関する条例及び職員の育児休業等に関する規則の改正に伴う所
要の規定の整備
について審議し、原案どおり可決。

第35号議案 「期末手当及び勤勉手当の運用について」の一部改正について

・ 期末手当及び勤勉手当に関する規則の改正に伴う所要の規定の整備
について審議し、原案どおり可決。

以上